

病棟薬剤業務実施加算にかかる掲示事項について

○当院では、薬剤師が病棟において、次の薬剤業務を行っています。

- ①医薬品の投薬・注射状況の把握
- ②使用している医薬品の医薬品安全性情報等の把握・周知並びに医療従事者からの相談応需
- ③入院時の持参薬の確認及び服薬計画の提案
- ④2種以上の薬剤を同時投与する場合における投与前の相互作用の確認
- ⑤患者等に対するハイリスク薬等に係る投与前の詳細な説明
- ⑥薬剤の投与にあたり、流量又は投与量の計算等の実施
- ⑦その他

○対象病棟に病棟薬剤業務を行う薬剤師を配置しています。

各病棟に掲示をしておりますのでご覧ください。

埼玉県立がんセンター 病院長